

# 介護老人保健施設 西寿

## 短期入所(介護予防短期入所) 利用料金表

1割負担

### 1日あたりの標準的な短期入所利用料金

下記①+②+③+④の合計です。

(R3.4.1より)

利用区分		介護予防短期入所		短期入所				
		要介護度1	要介護度2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第1段階	多床室	1,326円	1,501円	1,567円	1,620円	1,690円	1,748円	1,807円
	個室	3,100円	3,259円	3,293円	3,345円	3,415円	3,473円	3,531円
第2段階	多床室	1,786円	1,961円	2,027円	2,080円	2,150円	2,208円	2,267円
	個室	3,190円	3,349円	3,383円	3,435円	3,505円	3,563円	3,621円
第3段階	多床室	2,046円	2,221円	2,287円	2,340円	2,410円	2,468円	2,527円
	個室	4,270円	4,429円	4,463円	4,515円	4,585円	4,643円	4,701円
第4段階	多床室	2,943円	3,118円	3,184円	3,237円	3,307円	3,365円	3,424円
	個室	5,518円	5,677円	5,711円	5,763円	5,833円	5,891円	5,949円

\*2021年4月～9月末まで基本報酬①に0.1%料金が加算されます。(新型コロナウイルス感染症対応特例措置)

### ① 1日あたりの介護保険一部負担金

要介護度		介護予防短期入所		短期入所				
		要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
部屋	多床室	726円	901円	967円	1,020円	1,090円	1,148円	1,207円
	個室	690円	849円	883円	935円	1,005円	1,063円	1,121円

※上記料金には以下の加算が含まれます。介護職員処遇改善加算・特定処遇加算により、若干の誤差が生じる場合があります。

費目	料金	費目	料金
夜勤職員配置加算	25円	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	25円～
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	14円～

(処遇改善加算及び特定処遇改善加算は、①+⑤より当該加算を除いた金額の3.9%、2.1%が加算されますので、各月・各人によって異なります。)

### ② 1日あたりの食費・滞在費

利用負担段階	食費				滞在費	
	朝食	昼食	おやつ	夕食	個室	多床室
	380円	550円	60円	550円		
第1段階	1日の支払い上限			300円	490円	-
第2段階	1日の支払い上限			390円	490円	370円
第3段階	1日の支払い上限			650円	1,310円	370円
第4段階	1日あたり			1,540円	1,668円	377円

※個室、二人部屋利用者は別途、特別室料が加算されます。(下記③参照下さい)

### ③ 特別室料(個室または二人部屋を利用された場合のみ) (消費税込)

	1日	備考
個室	1,320円	3階、4階の個室を利用された場合に加算。
二人部屋	1,100円	二人部屋利用時に加算。

### ④ 日常生活用品代 (身の回り品150円、教養娯楽費150円) 合計( 300円 /1日 )

利用者様のご希望により選択の上、身の回り品(シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、ボディソープ、石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、義歯入れ、髭剃り、シェービングクリーム、ハンドソープ、化粧水、乳液)などのほか、教養娯楽費として、レクリエーション材料費(折り紙、粘土、画用紙、色鉛筆、模造紙、風船等)など、施設で必要なものの費用としてお支払い頂きます。

※タオル・バスタオルは初回利用時に一組お渡ししております。

# 1割負担

## ⑤ その他加算

(R3.4.1より)

※備考の条件を満たす場合加算されます。

費目	料金	備考
送迎加算	193円	送迎車をご利用された場合。表中は片道料金 (往復は385円)
認知症ケア加算	80円	認知症専門棟に入所された場合。
療養食加算	9円	医師の指示に基づき、特定の療養食を提供した場合。1日3回限度
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	36円	在宅復帰に際して、入所者家族・居宅介護支援事業者と連携を取り、退所後30日以内に居宅を訪問する。在宅復帰支援等指数40以上であること。
個別リハビリテーション実施加算	251円	個別リハビリテーションを行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	126円	若年性認知症の方が入所された場合。
重度療養管理加算	126円	要介護度4・5の利用者に、頻回な喀痰吸引・ストマ(障害4級以上)・経管栄養・中心静脈注射・褥瘡・気管切開のいずれかの医学的管理を行った場合。
総合医学管理加算	288円	治療管理を目的とし投薬や検査等を実施。居宅サービス計画が作成されないまま施設が受け入れを行った場合。(連続で7日まで)かかりつけ医への情報提供。
緊急時治療管理加算	542円	緊急治療として投薬、注射、処置を行った場合(連続する3日を限度とする)

(備考が分かりにくい場合、説明が欲しい場合は、事務員までお尋ねください)

## ⑥ その他利用料(1日あたり)

(消費税込)

費目	料金	備考
レンタルテレビ	110円	特別室料を頂いている方は無料になります。
持ち込み電化製品使用料	55円	1点につき日額55円頂きます。

※実費料金について

理・美容代(1,500円・2,000円)、電話代、クリーニング利用料、外出泊時のオムツ代、手芸・工作物等の製作品、証明書・診断書・情報開示に関する謄写等の費用。

小旅行や観劇等にかかる費用、講師を招いて実施する特別な行事に参加を希望された場合の参加費。

特別な食事を希望される場合は、内容・料金ともに西福岡病院の人間ドック食事に準じます。

ご希望の方は1週間前までにお申し込み下さい。

※請求書の郵送をご希望の場合は、郵送料として、切手代をご負担いただきます。

## 「国が定める利用者負担限度額段階」に該当する利用者等の負担額について

○利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。

第1段階…世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者の方。  
1日当りの食費が300円、個室居住費が490円に減額されます。

第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方。  
1日当りの食費が390円、個室居住費が490円に減額されます。

第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階以外の方。  
(課税年金収入額が80万円超の方など)  
1日当りの食費が650円、個室居住費が1,310円に減額されます。

\*第1～3段階に該当されない方であっても、高齢者二人暮らし世帯などで、お一人が施設に入所し、その利用料の費用負担によって、ご自宅での生活が困難になると市町村が認めた場合は、第3段階の利用者負担限度額段階となることがあります。

\*その他、利用者負担額の詳細については、区や市町村の窓口でおたずね下さい。

# 介護老人保健施設 西寿

## 短期入所(介護予防短期入所) 利用料金表

2割負担

### 1日あたりの標準的な短期入所利用料金

下記①+②+③+④の合計です。

(R3.4.1より)

要介護度 利用区分		介護予防短期入所		短期入所				
		要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第1段階	多床室	2,051円	2,402円	2,534円	2,640円	2,780円	2,895円	3,014円
	個室	3,790円	4,107円	4,176円	4,279円	4,419円	4,536円	4,651円
第2段階	多床室	2,511円	2,862円	2,994円	3,100円	3,240円	3,355円	3,474円
	個室	3,880円	4,197円	4,266円	4,369円	4,509円	4,626円	4,741円
第3段階	多床室	2,771円	3,122円	3,254円	3,360円	3,500円	3,615円	3,734円
	個室	4,960円	5,277円	5,346円	5,449円	5,589円	5,706円	5,821円
第4段階	多床室	3,668円	4,019円	4,151円	4,257円	4,397円	4,512円	4,631円
	個室	6,208円	6,525円	6,594円	6,697円	6,837円	6,954円	7,069円

\*2021年4月～9月末まで基本報酬①に0.1%料金が加算されます。(新型コロナウイルス感染症対応特例措置)

### ① 1日あたりの介護保険一部負担金

要介護度 部屋	介護予防短期入所		短期入所				
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
多床室	1,451円	1,802円	1,934円	2,040円	2,180円	2,295円	2,414円
個室	1,380円	1,697円	1,766円	1,869円	2,009円	2,126円	2,241円

※上記料金には以下の加算が含まれます。介護職員処遇改善加算・特定処遇加算により、若干の誤差が生じる場合があります。

費目	料金	費目	料金
夜勤職員配置加算	50円	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	46円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	50円～
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	27円～

(処遇改善加算及び特定処遇改善加算は、①+⑤より当該加算を除いた金額の3.9%、2.1%が加算されますので、各月・各人によって異なります。)

### ② 1日あたりの食費・滞在費

利用負担段階	食費				滞在費	
	朝食	昼食	おやつ	夕食	個室	多床室
	380円	550円	60円	550円		
第1段階	1日の支払い上限			300円	490円	-
第2段階	1日の支払い上限			390円	490円	370円
第3段階	1日の支払い上限			650円	1,310円	370円
第4段階	1日あたり			1,540円	1,668円	377円

※個室、二人部屋利用者は別途、特別室料が加算されます。(下記③参照下さい)

### ③ 特別室料(個室または二人部屋を利用された場合のみ) (消費税込)

	1日	備考
個室	1,320円	3階、4階の個室を利用された場合に加算。
二人部屋	1,100円	二人部屋利用時に加算。

### ④ 日常生活用品代 (身の回り品150円、教養娯楽費150円) 合計( 300円 /1日 )

利用者様のご希望により選択の上、身の回り品(シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、ボディソープ、石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、義歯入れ、髭剃り、シェービングクリーム、ハンドソープ、化粧水、乳液)などのほか、教養娯楽費として、レクリエーション材料費(折り紙、粘土、画用紙、色鉛筆、模造紙、風船等)など、施設で必要なものの費用としてお支払い頂きます。

※タオル・バスタオルは初回利用時に一組お渡ししております。

## 2割負担

### ⑤ その他加算

(R3.4.1より)

※備考の条件を満たす場合加算されます。

費目	料金	備考
送迎加算	385円	送迎車をご利用された場合。表中は片道料金 (往復は769円)
認知症ケア加算	159円	認知症専門棟に入所された場合。
療養食加算	17円	医師の指示に基づき、特定の療養食を提供した場合。1日3回限度
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	71円	在宅復帰に際して、入所者家族・居宅介護支援事業者と連携を取り、退所後30日以内に居宅を訪問する。在宅復帰支援等指数40以上であること。
個別リハビリテーション実施加算	502円	個別リハビリテーションを行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	251円	若年性認知症の方が入所された場合。
重度療養管理加算	251円	要介護度4・5の利用者に、頻回な喀痰吸引・ストマ(障害4級以上)・経管栄養・中心静脈注射・褥瘡・気管切開のいずれかの医学的管理を行った場合。
総合医学管理加算	575円	治療管理を目的とし投薬や検査等を実施。居宅サービス計画が作成されないまま施設が受け入れを行った場合。(連続で7日まで)かかりつけ医への情報提供。
緊急時治療管理加算	1,083円	緊急治療として投薬、注射、処置を行った場合(連続する3日を限度とする)

(備考が分かりにくい場合、説明が欲しい場合は、事務員までお尋ねください)

### ⑥ その他利用料(1日あたり) (消費税込)

費目	料金	備考
レンタルテレビ	110円	特別室料を頂いている方は無料になります。
持ち込み電化製品使用料	55円	1点につき日額55円頂きます。

※実費料金について

理・美容代(1,500円・2,000円)、電話代、クリーニング利用料、外出泊時のオムツ代、手芸・工作物等の製作品、証明書・診断書・情報開示に関する謄写等の費用。

小旅行や観劇等にかかる費用、講師を招いて実施する特別な行事に参加を希望された場合の参加費。特別な食事を希望される場合は、内容・料金ともに西福岡病院の人間ドック食事に準じます。

ご希望の方は1週間前までにお申し込み下さい。

※請求書の郵送をご希望の場合は、郵送料として、切手代をご負担いただきます。

### 「国が定める利用者負担限度額段階」に該当する利用者等の負担額について

○利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。

第1段階…世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者の方。  
1日当りの食費が300円、個室居住費が490円に減額されます。

第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方。  
1日当りの食費が390円、個室居住費が490円に減額されます。

第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階以外の方。  
(課税年金収入額が80万円超の方など)  
1日当りの食費が650円、個室居住費が1,310円に減額されます。

\*第1～3段階に該当されない方であっても、高齢者二人暮らし世帯などで、お一人が施設に入所し、その利用料の費用負担によって、ご自宅での生活が困難になると市町村が認めた場合は、第3段階の利用者負担限度額段階となることがあります。

\*その他、利用者負担額の詳細については、区や市町村の窓口でおたずね下さい。

# 介護老人保健施設 西寿 短期入所(介護予防短期入所) 利用料金表

3割負担

## 1日あたりの標準的な短期入所利用料金

下記①+②+③+④の合計です。

(R3.4.1より)

要介護度 利用区分		介護予防短期入所		短期入所				
		要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第1段階	多床室	2,776円	3,303円	3,500円	3,660円	3,870円	4,043円	4,221円
	個室	4,480円	4,956円	5,059円	5,213円	5,423円	5,599円	5,771円
第2段階	多床室	3,236円	3,763円	3,960円	4,120円	4,330円	4,503円	4,681円
	個室	4,570円	5,046円	5,149円	5,303円	5,513円	5,689円	5,861円
第3段階	多床室	3,496円	4,023円	4,220円	4,380円	4,590円	4,763円	4,941円
	個室	5,650円	6,126円	6,229円	6,383円	6,593円	6,769円	6,941円
第4段階	多床室	4,393円	4,920円	5,117円	5,277円	5,487円	5,660円	5,838円
	個室	6,898円	7,374円	7,477円	7,631円	7,841円	8,017円	8,189円

\*2021年4月～9月末まで基本報酬①に0.1%料金が加算されます。(新型コロナウイルス感染症対応特例措置)

### ① 1日あたりの介護保険一部負担金

要介護度 部屋	介護予防短期入所		短期入所				
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
多床室	2,176円	2,703円	2,900円	3,060円	3,270円	3,443円	3,621円
個室	2,070円	2,546円	2,649円	2,803円	3,013円	3,189円	3,361円

※上記料金には以下の加算が含まれます。介護職員処遇改善加算・特定処遇加算により、若干の誤差が生じる場合があります。

費目	料金	費目	料金
夜勤職員配置加算	75円	サービス提供体制強化加算(I)	69円
		介護職員処遇改善加算(I)	75円～
		介護職員等特定処遇改善加算(I)	41円～

(処遇改善加算及び特定処遇改善加算は、①+⑤より当該加算を除いた金額の3.9%、2.1%が加算されますので、各月・各人によって異なります。)

### ② 1日あたりの食費・滞在費

利用負担段階	食費				滞在費	
	朝食	昼食	おやつ	夕食	個室	多床室
	380円	550円	60円	550円		
第1段階	1日の支払い上限			300円	490円	-
第2段階	1日の支払い上限			390円	490円	370円
第3段階	1日の支払い上限			650円	1,310円	370円
第4段階	1日あたり			1,540円	1,668円	377円

※個室、二人部屋利用者は別途、特別室料が加算されます。(下記③参照下さい)

### ③ 特別室料(個室または二人部屋を利用された場合のみ) (消費税込)

	1日	備考
個室	1,320円	3階、4階の個室を利用された場合に加算。
二人部屋	1,100円	二人部屋利用時に加算。

### ④ 日常生活用品代 (身の回り品150円、教養娯楽費150円) 合計( 300円 /1日 )

利用者様のご希望により選択の上、身の回り品(シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、ボディソープ、石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、義歯入れ、髭剃り、シェービングクリーム、ハンドソープ、化粧水、乳液)などのほか、教養娯楽費として、レクリエーション材料費(折り紙、粘土、画用紙、色鉛筆、模造紙、風船等)など、施設で必要なものの費用としてお支払い頂きます。

※タオル・バスタオルは初回利用時に一組お渡ししております。

## 3割負担

### ⑤ その他加算

(R3.4.1より)

※備考の条件を満たす場合加算されます。

費目	料金	備考
送迎加算	577円	送迎車をご利用された場合。表中は片道料金 (往復は1154円)
認知症ケア加算	239円	認知症専門棟に入所された場合。
療養食加算	25円	医師の指示に基づき、特定の療養食を提供した場合。1日3回限度
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	107円	在宅復帰に際して、入所者家族・居宅介護支援事業者と連携を取り、退所後30日以内に居宅を訪問する。在宅復帰支援等指数40以上であること。
個別リハビリテーション実施加算	753円	個別リハビリテーションを行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	377円	若年性認知症の方が入所された場合。
重度療養管理加算	377円	要介護度4・5の利用者に、頻回な喀痰吸引・ストマ(障害4級以上)・経管栄養・中心静脈注射・褥瘡・気管切開のいずれかの医学的管理を行った場合。
総合医学管理加算	862円	治療管理を目的とし投薬や検査等を実施。居宅サービス計画が作成されないまま施設が受け入れを行った場合。(連続で7日まで)かかりつけ医への情報提供。
緊急時治療管理加算	1,624円	緊急治療として投薬、注射、処置を行った場合(連続する3日を限度とする)

(備考が分かりにくい場合、説明が欲しい場合は、事務員までお尋ねください)

### ⑥ その他利用料(1日あたり) (消費税込)

費目	料金	備考
レンタルテレビ	110円	特別室料を頂いている方は無料になります。
持ち込み電化製品使用料	55円	1点につき日額55円頂きます。

※実費料金について

理・美容代(1,500円・2,000円)、電話代、クリーニング利用料、外出泊時のオムツ代、手芸・工作物等の製作品、証明書・診断書・情報開示に関する謄写等の費用。

小旅行や観劇等にかかる費用、講師を招いて実施する特別な行事に参加を希望された場合の参加費。特別な食事を希望される場合は、内容・料金ともに西福岡病院の人間ドック食事に準じます。

ご希望の方は1週間前までにお申し込み下さい。

※請求書の郵送をご希望の場合は、郵送料として、切手代をご負担いただきます。

### 「国が定める利用者負担限度額段階」に該当する利用者等の負担額について

○利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。

第1段階…世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者の方。  
1日当りの食費が300円、個室居住費が490円に減額されます。

第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方。  
1日当りの食費が390円、個室居住費が490円に減額されます。

第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階以外の方。  
(課税年金収入額が80万円超の方など)  
1日当りの食費が650円、個室居住費が1,310円に減額されます。

\*第1～3段階に該当されない方であっても、高齢者二人暮らし世帯などで、お一人が施設に入所し、その利用料の費用負担によって、ご自宅での生活が困難になると市町村が認めた場合は、第3段階の利用者負担限度額段階となることがあります。

\*その他、利用者負担額の詳細については、区や市町村の窓口でおたずね下さい。